

新文化庁へ ▷3

京都のまちなかには早朝、家の前を掃き清める「門掃き」という慣習がある。

「暮らしの文化は多種多様で広範。こうした身の回りの「ド、モノも文化です」。文化庁地域文化創生本部（京都市東山区）の山口壯

八さん（50）は、国連教育・科学・文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産に登録された和食や、茶道などの解説に加え、こう呼びかけた。

京都市で今月22日に開かれた市民講座でのことだ。文化庁が2021年度までに同市に移転するための「先遣隊」として、同本部は昨年4月に開設された。

山口さんは、その「暮らしの文化・アートグループ」リーダーだ。「震が関にい

ると、一般の人と対話する機会がない。いい経験になる」と話す。

国内外の旅行者でにぎわう祇園、八坂神社にほど近い同本部では約40人の職員が働く。今年度予算は44億円。京都府警本館などへの庁舎移転準備のほか、観光への文化資源活用とい



「暮らしの文化」をテーマに講演する文化庁職員の山口壯さん。市民と対話し、新しい文化行政を模索する（京都市で）

つた新施策に取り組む。従来、保存の専門家が多かつた文化財調査官のポストに観光専門のポストを新設。昨年、登用された村上佳代さん（36）は、海外で観光開発に携わったキャリアの持ち主だ。

「京都に学び、全国に生かす」。同本部の松坂浩史事務局長は、京都を拠点とする意義をそう説明する。二条城（同市中京区）は、イベント開催や案内・

解説の多言語化で来場者を大幅に増やした。そうした

取り組みを研究し、自治体向けの「文化資源活用の手引き」をまとめている。伝統文化を子供たちに伝える教室では、京都市の事例を参考に全国の自治体への補助を始めた。松坂事務局長は「自治体や商工業者から意見や要望を聞く機会が、東京と比べ格段に増えた」と変化を語る。

課題もある。試行錯誤を重ねるのが、文化芸術基本法（昨年施行）に記された「生活文化の振興」だ。例えば京都には和食、和装から門掃きまで、幅広い「暮らしの文化」が息づく。「国が、あるものを文化と認めれば、それ以外は文化でないのかという話になってしまう」と山口さんは範取りの難しさを語る。京都の市民講座に参加した70代男性も「大事な京都の文化は目に見えない。おなかの中にある」と感想をもらっていた。

諸文化の最高峰を手厚く保護する従来の方針とは異なる発想が、これからは必要になる。国民の目線や感覚と近い、柔軟な文化行政に期待したい。

（大阪文化部 藤本幸大）
(次回は12月6日掲載予定)

京都の慣習にも目配り

11/29(木) 読売(朝)